

京都市訓令甲第15号

庁 中 一 般

区 役 所

事 業 所

京都市職員事務引継規程の一部を次のように改正する。

平成28年3月31日

京都市長 門 川 大 作

第5条中「、危機管理監、技術監理監」を削り、「人材育成政策監」を「危機管理監」に改める。

附 則

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

(行財政局人事部人事課)